

## 3876名の署名が集まりました！

「現行案か」、「見直し案か」、住民投票条例制定実現をめざす署名へのご協力ありがとうございました！

### 市民の皆さん

市庁舎等建設について、現行案か見直し案か、住民投票で決める直接請求署名の期間が5月25日で終了しました。最終の署名数は3876筆となり、本日5月29日、小金井市選挙管理委員会に仮提出をいたしました（今後選挙管理委員会によって精査されるため、数字は変わる可能性があります）。

100名を超える皆さんのが署名を集める受任者として活動され、市内のべ100か所以上で署名活動が展開されました。

多くの皆さんから、「チラシを見た。計画の内容について知らなかった」、「なぜ違う構造にしたのか」、「広場をつくってほしい」など次々に熱い意見が寄せられました。場所によっては1時間で30名、40名を超える署名が集まるなど市民の皆さんの関心が高まっていることを実感しました。同時に、私たちが主張してきたことに共感していただける市民は、まだまだいらっしゃると実感できました。

署名に協力してくださった皆さん、また署名を集めてくださった受任者の皆さん、募金をしてくださった皆さんのご協力に心からの感謝を申し上げます。

小金井市と市議会が、こうした市民の活動と声を受け、住民投票を実行に移していくことを強く期待するものです。

今後は、選挙管理委員会によって、有権者名簿に基づく署名の確認が行われ、6月中旬に署名数が確定され告示されます。有権者の50分の1以上の署名数が集まっていることが確認されれば、条例が成立したことになります。その後署名の縦覧が行われ、異議申し立てなどがなければ、7月1日（月）の予定で市に対し本請求することになります。

その後、市長は住民投票条例に意見を付して、議会に提出することになり、最終的には市議会が議決することになります。

私たちは署名をしてくださった多くの方々とともに、住民投票条例の実現をめざし活動していきます。引き続き皆さんのご協力をよろしくお願いします。

2024年5月29日  
市庁舎と福祉会館の建設を考える会